



福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

ウェルフェア・レポート[®]

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室

発行先：株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発行者)から無料で提供させて頂いております◆

令和6年度介護報酬改定 関係告示や通知等を一挙掲載

～厚生労働省

厚生労働省は3月18日、令和6年度介護報酬改定の概要や関係告示の改正等、通知類等を掲載した専用ページ「令和6年度介護報酬改定について」を開設した。同月15日には「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」が公布され、全サービスの報酬算定基準等が公表された。そのほかの改正告示等も公布され、以下のように専用ページに盛り込まれた。

「令和6年度介護報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

- 主な掲載事項(3/22時点)
 - ・ 省令および告示の改正(算定基準の改正等)
 - ・ 通知等の改正(報酬告示に関する留意事項通知、基準省令に関する解釈通知等)
 - ・ 個別事項の通知(介護職員等処遇改善加算等に関する通知、LIFEに関する通知、リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔の一体的取組に関する通知、生産性向上推進体制加算に関する通知、生産性向上に先進的に取り組む特定施設等の人員配置基準の見直しに関する通知、テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準に関する通知等)
 - ・ Q&A(介護報酬改定に関するQ&A、介護職員等処遇改善加算等に関するQ&A)

今回の介護報酬改定では、医療と密接な関係のある訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションの4サービスについては、診療報酬改定と合わせて6月施行となる。また、現行の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を「介護職員等処遇改善加算」に一本化する改定も6月施行となっており、今後発出される関連通知等も同ページに掲載される見込み。

新型コロナウイルス臨時措置 特例以外原則廃止

～厚生労働省

厚生労働省は3月18日、「第240回社会保障審議会介護給付費分科会」を開催し、今後の新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて議論した。

感染者への対応などで一時的に人員基準を満たせなくなる場合が想定されるため、介護報酬や人員、運営基準などは柔軟な取り扱いを可能としていたが、昨年5月8日、感染症法上の位置付け変更に伴い臨時的な取り扱いについて所要の見直しを行った。加えて、今年4月以降、通常の医療提供体制に移行し各種公費支援が廃止となることから、人員基準等の臨時的な取り扱いについても見直しを行うとして、その案を示した。

見直し案では、▽季節性インフルエンザ等の一般的な感染症として取り扱われることから、臨時的な扱いは原則廃止とする、▽廃止により介護サービスの継続的・安定的運営に大きな影響が生じうるものや、感染した利用者に不利益が生じうる臨時的取り扱いについては、1年に限って継続する——とした。

継続するものとしては、①介護老人保健施設での在宅復帰・在宅療養支援等の指標の取り扱い、②ユニットリーダー研修の現地研修が未受講である場合の取り扱い——の2点を示し、概ね了承を得た。

社福の経営悪化 要因は経費率の上昇

～独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人福祉医療機構は3月18日、2022年度社会福祉法人の経営状況についてリサーチレポートを公表した。

利益率であるサービス活動増減差額比率は全体で1.7%で前年度から0.8ポイント低下し、赤字法人の割合は35.7%で同4.4ポイント増加した。経常収益対経常増減差額比率は1.9%で、同0.7ポイント低下した。費用の内訳を見ると、サービス活動収益対人件費率(人件費率)が67.3%で横ばい。サービス活動収益対経費率(経費率)は25.0%で同0.9ポイントの上昇となっている。これは、サービス活動増減差額比率の低下幅とほぼ同じ水準であることから、経営悪化の要因は経費率の上昇(物価高の影響)と分析している。

主たる事業別に経営状況を見ると、サービス活動増減差額比率は前年度と比べて介護主体法人、保育主体法人、障害主体法人すべてで低下し、そのなかでも介護主体法人は0.7%で同1.0ポイント低下し、下げ幅が大きかった。3類型とも、経費率が上昇するも人件費率は横ばいだった。要因としては、近年新設された処遇改善加算の算定率が上がったことで従事者1人当たり人件費がどの類型でも一定程度上昇したが、処遇改善加算算定によって従事者1人当たりサービス活動収益も上昇、増収になったことが影響したと見られる。

LIFE 新システム 4月22日から一部稼働

～厚生労働省

厚生労働省は3月15日、「令和6年度介護報酬改定を踏まえた科学的介護情報システム(LIFE)の対応について」を自治体などに事務連絡した(介護保険最新情報Vo1.1227)。これは、現在稼働しているLIFEシステム(以下、現システム)に代わり、利便性向上を目的に今年4月22日から稼働する新しいLIFEシステム(以下、新システム)の「稼働スケジュール」「利用者登録と操作マニュアル」「注意事項」を伝えるもの。

現システムは4月10日まで通常稼働し、4月11日～7月31日までは既存入力データの参照のみ可能で、8月1日にサービスを終了する。新システムは4月22日から一部稼働を開始し、8月1日から本格稼働の予定。新システムの利用登録は、4月中旬頃に現システムのお知らせ画面に掲載される新システムのURLから4月22日9時以降可能になる。新システムでの主な変更点は下記のとおり。

- 利用開始登録方法：利用案内申請が必要→電子請求受付システム(介護)のID・パスワードで可能に
- 管理ユーザーパスワードリセット：要ヘルプデスクへの問い合わせ→同上
- 様式情報登録：操作職員のみ可能→操作職員に加え、管理ユーザーも可能に

全37問答の「介護職員等処遇改善加算Q&A」送付

～厚生労働省

厚生労働省は3月15日、「『介護職員等処遇改善加算等に関するQ&A(第1版)』の送付について」を自治体などに事務連絡した(介護保険最新情報Vo1.1226)。Q&Aは8分野、37問で、内訳は下記のとおり。

「賃金改善方法・対象経費」11問、「対象者・対象事業者」7問、「月額賃金改善要件」1問、「キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ」9問、「キャリアパス要件Ⅳ」5問、「キャリアパス要件Ⅴ」2問、「職場環境等要件」1問、「その他」1問。

全184問答の「介護報酬改定Q&A」第1弾送付

～厚生労働省

厚生労働省は3月15日、「『令和6年度介護報酬改定に関するQ&A(Vo1.1)』の送付について」を自治体などに事務連絡した(介護保険最新情報Vo1.1225)。Q&Aは全部で184。下記は一例で、サービスごとに設問がまとめられている。

- 問4 特定事業所加算(V)を算定する利用者が、月の途中で、転居等により中山間地域等からそれ以外の地域(又はその逆)に居住地が変わった場合、実際に中山間地域等に居住している期間のサービス提供分のみ加算の対象となるのか。あるいは、当該月の全てのサービス提供分が加算の対象となるのか。(答)該当地域に居住する期間のサービス提供分のみ加算の対象となる。

2022年度の指定取り消し・効力停止処分は86施設

～厚生労働省

厚生労働省はこのほど、2022(令和4)年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所数を、「令和5年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料」(総務課介護保険指導室)で明らかにした。

資料によると、2022年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所は86で、前年度より19減少。内訳は、指定取り消し38、効力の全部停止14、一部停止34。直近5年間の指定取り消しと指定の効力の一部および全部停止の件数は、2018年度が153、2019年度が153、2020年度が109、2021年度が105だった。

処分件数をサービス種別に見ると、訪問介護事業所と短期入所生活介護事業所が各13で最多。次いで、居宅介護支援事業所が12、地域密着型通所介護事業所が8、通所介護事業所が7、訪問看護事業所が4などとなっている。

指定取り消しの事由では、不正請求が22、虚偽答弁が16、虚偽申請と人員基準違反がそれぞれ9、虚偽報告・法令違反などを含むその他が28。指定の効力停止の事由では、不正請求が24、人格尊重義務違反が11、虚偽申請が10、運営基準違反が7、人員基準違反・虚偽答弁などを含むその他が27だった。

社会福祉士、精神保健福祉士の合格者数を公表

～厚生労働省

厚生労働省は3月5日、2月4日に実施した「第36回社会福祉士国家試験」と2月3・4日に実施した「第26回精神保健福祉士国家試験」の結果を公表した。

社会福祉士国家試験の受験者数は3万4,539人で、前回より2,435人減少。合格者数は2万50人で同3,712人増加し、合格率も同13.9ポイント高い58.1%だった。合格者の内訳は、男性6,185人(30.8%)、女性1万3,865人(69.2%)。福祉系大学等の卒業者が1万1,181人(55.8%)、養成施設の卒業者が8,869人(44.2%)。年齢別では、30歳以下が8,494人(42.4%)で最多、次いで41～50歳の4,380人(21.8%)、31～40歳の3,526人(17.6%)、51～60歳の2,860人(14.3%)、61歳以上790人(3.9%)の順だった。都道府県別に見ると、東京都(2,380人)、神奈川県(1,506人)、大阪府(1,327人)の順で多かった。ちなみに、今年1月末現在の社会福祉士登録者は28万7,222人となっている。

精神保健福祉士国家試験の受験者数は6,978人で、前回より46人減少。合格者数は4,911人で同85人減少し、合格率も同0.7ポイント低い70.4%だった。合格者の内訳は、男性1,482人(30.2%)、女性3,429人(69.8%)。保健福祉系大学等の卒業者が1,684人(34.3%)、養成施設の卒業者が3,227人(65.7%)だった。

MMPGは、医療・福祉界の健全発展に貢献することを目的として、積極的な支援活動を展開する医療・福祉経営コンサルタント団体です



2024年度診療・介護報酬同時改定セミナー

第2弾

通知・疑義解釈をふまえた具体的対応策

2月14日に答申された2024年度診療報酬改定では、医療従事者の処遇改善に向けて外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（Ⅱ）や入院ベースアップ評価料が新設されると共に、初・再診料や各種入院料などの点数が引き上げられました。また医師の働き方改革と医療の効率化を目指し、医師事務作業補助体制や医療DX推進体制の整備に対し加算がなされました。さらに、地域で救急患者等を受け入れる病棟への新たな評価や、急性期病院との連携に対し高い評価が与えられたことが特に注目されます。本セミナーでは第1弾に引き続き診療報酬研究の第一人者である中林梓先生をお招きし、3月に公表予定の疑義解釈を踏まえ、具体的な対応策を徹底解説していただきます。※本セミナーは診療報酬改定を中心にご解説いたします。

日時 2024年4月23日（火） 13:00 ▶ 17:00

形式 オンライン開催（Zoom ウェビナーを使用）

会費 8,000円（消費税10%込）

講師 中林 梓 先生（株式会社ASK梓診療報酬研究所 所長）
※講師・時間はやむを得ない事情により変更させて頂く場合がございますことを予めご了承ください。

■ お申込みについて【締切：4月16日（火）】

1. 下記ウェブフォームからお申込みください。右のQRコードもご利用ください。

<https://forms.gle/aeq48LPsU7sEjsx68>



※メールでお申込みの際は、mmpg@mmpg.gr.jp宛てに「ご参加者氏名・ご所属（勤務先）・メールアドレス・電話番号」をお知らせください。また有料参加の方は「研修会費の振込予定日（4/17までの日付）」「振込人名義」「インボイス対応領収書の宛名と送付先メールアドレス（ご希望ののみ）」を、（公社）日本医業経営コンサルタント協会会員は「会員番号」を明記してください。

※（公社）日本医業経営コンサルタント協会会員が継続研修として受講した場合は4時間が履修認定される予定です。

※お申込みが定員に達した場合は締切日前でも受付を終了させていただきますのでご了承ください。

2. 4月19日（金）をめぐにメールで資料ダウンロードとZoom接続ご案内をお送りいたします。

■ 研修会費のお振込みについて

研修会費1名様につき8,000円（消費税10%込）を4月17日（水）までにお振込みください。

【お振込み先】 三井住友銀行 新橋支店（普）1855236 カ)エム エム ピー ジーソウケン

※恐れ入りますが振込手数料はご負担ください。お本人様都合によるご入金後のキャンセルは返金致しかねますので予めご了承ください。

主催/お問合せ：メディカル・マネジメント・プランニング・グループ（MMPG）

TEL：03-6721-9763 FAX：03-6721-9764 E-mail：mmpg@mmpg.gr.jp（担当：運営企画課）

本部所在地：〒140-0001 東京都品川区北品川4-7-35 御殿山トラストタワー4階 URL：<https://www.mmpg.gr.jp/>

【緊急時の対応について】 天災地変、公共交通機関の停止、会場の閉鎖、官公庁の指示等による不測の事態が発生した場合は、当会の方針に基づき対応いたします。

【個人情報の取扱いについて】 当セミナーにお申込み頂いたお客様の個人情報は個人情報保護方針（https://www.mmpg.gr.jp/privacy_policy）に従い適正に管理いたします。ご登録頂いた内容は利用目的の範囲内でのみ利用いたします。お客様が個人情報の利用停止を希望される場合は直ちに利用を停止いたしますので、その旨ご連絡ください。